

2023年8月4日

コスモエネルギーホールディングス株式会社  
取締役会御中

株式会社南青山不動産  
代表取締役 池田龍哉



野 村 紗



拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊社ら（株式会社南青山不動産及び野村紗を指します。）は、8月3日に貴社から大規模買付行為等趣旨説明書（以下単に「説明書」といいます。）に関する質問の情報リスト（以下単に「情報リスト」といいます。）を受領いたしました。これについてはできるだけ早く、貴社株主の皆様が株主意思確認総会において説明書記載の弊社らの貴社株式の買付けについて買収防衛策の発動という手段を探ってまで拒むか否かを判断するために必要と考えられる範囲で回答を行いますので、お待ちくださいませ。また、上記回答をお送りする際、弊社らからも、貴社に対する質問リストを送付させていただきます。

情報リストには、事実誤認又は一方的な評価を前提としている質問や、貴社株主の皆様が上記の判断を行うために必要な情報なのかという観点から疑問のある質問が数多く含まれています。

貴社株式についての弊社らの共同保有者である株式会社シティインデックスイレブンス（以下「シティ社」といいます。）による東芝機械株式会社（現「芝浦機械株式会社」。以下「東芝機械」といいます。）株式に対する公開買付けに関して、東芝機械がシティ社に対して行った質問も、今回の貴社の質問と同様、事実誤認又は一方的な評価を前提としている質問や、株主の判断における必要性に疑問のある質問が多数見受けられましたが、シティ社は、必要と認められる範囲で回答を行いました。貴社は、シティ社及び弊社らに対応するために、東芝機械がシティ社による公開買付けに対応するために依頼した弁護士と同じ弁護士に依頼しているものと弊社らは考えておりますが、貴社が東芝機械と同様に問題のある質問を弊社らに行っているのは、大変失礼であると考えます。弊社らは、貴社株主の皆様に対する情報提供という観点から、貴社が望むのであれば、オンライン中継のような形で、シティ社及び弊社らと貴社の山田代表取締役社長との間で貴社の株主価値向上を行うにはどのような施策が最適かについて公開の対話を行わせていただくことでも構いません。貴社においては、貴社の株主が真に望む情報は何かという株主目線に立った行動をとっていただけますようお願いいたします。

なお、貴社は、定時株主総会における MOM 決議や本情報リストの作成を含め、シティ社や弊社らへの対応のために弁護士や証券会社などのアドバイザーを起用し、これらのアドバイザーに多額の費用を支払っているものと考えられます。貴社は経営陣が株主の皆様から経営を委託された上場企業であり、上記の多額の費用は株主の資本を用いているのですから、これらの費用の概要について速やかに開示いただきますようお願ひいたします。

そもそも、原点に立ち返ってみると、シティ社や弊社らが貴社の株式を取得した理由は、貴社が過去から長年にわたって株主軽視の経営を行ってきたからです。貴社は、シティ社や弊社らが株主になるまでは、業界他社が在庫影響を除く総還元性向 50%をコミットする中、在庫影響を除く総還元性向が 10%にも満たない大変消極的な株主還元にとどまっていました。そして、貴社の大株主であったアブダビ政府投資ファンドが貴社株式を売出し（売出価格 2,450 円）によって売却したことにより、貴社の株価は大きく下落しました。また。貴社が発行した転換社債についても、シティ社は貴社による全部取得を提案しておりましたが、取得額は 241 億円分にとどまり、320 億円分の転換社債が転換され、結果として PBR 1 倍割れでの多額の増資を招いてしまいました。また、貴社は、過去の中期経営計画においては、2011 年 3 月期から 2023 年 3 月期にかけての過去 13 年間において自己資本目標は 4,000 億円でした。しかしながら、本年 3 月、第 7 次中期経営計画において、突如として、それを 1.5 倍である 6,000 億円に引き上げられました。この目標値の大幅な引き上げは貴社の ROE 向上を阻むものであると考えます。シティ社や弊社らは、貴社経営陣の皆様がシティ社や弊社らが株主になる前から株主価値向上に真摯に向き合っていれば、貴社の株式を取得することはませんでした。シティ社及び弊社らは、貴社株式が割安で放置される中、このような株主価値軽視の貴社経営陣の姿勢を正し、株主価値向上に真摯に向き合っていただくために貴社の株式を取得いたしました。

また、貴社は、第 8 回定時株主総会における買収防衛策の承認議案について、シティ社らの議決権行使を排除する MOM という決議方法を探されました。貴社が正々堂々と通常の普通決議で買収防衛策の承認について決議を行い、過半数が賛成していたのであれば、それは過半数の株主の皆様の総意であるという考え方から、弊社らは貴社の株式を追加取得することは断念し、今回、説明書を提出することもありませんでした。

弊社らは、説明書に記載のとおり、株主価値向上よりも保身を優先する貴社経営陣により貴社の株価が割安に放置されていることから、貴社経営陣に株主価値向上に真摯に向き合っていただくことを目的として貴社株式を追加取得する意向を持っていますが、弊社らが働きかけずとも貴社経営陣に株主価値向上に真摯に向き合っていただけるのであれば（その場合、貴社の株価が割安である状況も解消されるでしょう。）、貴社の株式を追加取得する必要はございません。

弊社らは、貴社が再生エネルギー事業という潜在的な価値を有する子会社を保有しながら

ら、PBR 1 倍割れのままになっていることは上場企業として恥ずべきことであり、貴社が自ら PBR 1 倍以上となるような株主価値向上策を速やかに公表すべきであると考えております。

敬具